

31 静子こ園第 2682-1 号

令和元年 11 月 7 日

保 護 者 様

静岡市子ども未来局  
こども園課長

### インフルエンザ罹患時の提出書類の変更について

この度インフルエンザに罹患した際に提出していただく書類を変更いたしましたのでお知らせいたします。

これまでは意見書の提出をお願いしていましたが、これに代わりインフルエンザ罹患証明書を提出していただくこととなります。

これは、意見書取得のために受診することにより、別型のインフルエンザや新たな病気に感染することを防ぐためのものです。今後は、ご家庭において体温測定などの健康観察により登園再開の判断を行うこととなります。

県立の高等学校、特別支援学校、市立小中学校に次ぎ、市立こども園においては、令和元年 11 月 11 日から施行することとなりました。

なお、意見書の感染症のうちインフルエンザのみが対象となりますので、他の感染症につきましては、これまで同様に意見書の提出をお願いいたします。

その他

- (1) 11 月 11 日以前にインフルエンザに罹患したお子様については、インフルエンザ罹患証明書を使用していただいて構いません。
- (2) 様式（インフルエンザ罹患証明書、意見書、登園届）は、各こども園にあります。また、本市ホームページからも取得できます。

こども園課 管理第 2 係  
電 話 354-2654  
F A X 352-7733